

令和6年度安曇野市教育委員会 6月定例会会議録

日 時：令和6年6月21日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年6月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 6月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

最近の全国ニュースで気になることがございます。それは、大変痛ましい交通事故が連日報じられていることです。長野県でも交通死亡事故多発警報が発令されました。ここ安曇野市においても、先月末、小学生が重傷を負う交通事故が続けて発生してしまいました。大変ご心配をおかけいたしました。けがを負った2人の児童は、車椅子や松葉杖を使いながら、ほぼ通常どおりの学校生活を送っているとのことでございます。子どもの命と安全を守ることを掲げてスタートした本年度の市教育委員会としては、今回のことを重大に受け止め、交通事故発生直後に緊急の注意喚起を市内小・中学校と全家庭に発出いたしました。

また、6月13日には、安曇野警察署管内学校警察連絡協議会が開催されました。桜井安曇

野警察署長、内山交通課長も今回の事故に触れ、事例を詳しく紹介しました。私からは、未来の社会を担う児童・生徒が自身の安全を自ら守る力を高めることも必要であるが、発達途上にある子どもたちを守ることは私たち大人の責務である、交通安全や交通マナーを意識した生活、交通法規の遵守について、大人も子どもも一緒になって取り組むことを呼びかけました。参加された警察、学校、関係団体が保護者や地域とも連携して、互いが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、取り組むことを確認しました。

私自身も、30年ほど前になりますが、当時勤めていた学校で、校長先生が「休みの日には子どもがいつ飛び出してくるか分からないから、特に狭い道を通るときには気をつけるように」と、事あるごとに説かれていました。不思議と今でもこの言葉が時々思い出されます。子どもは思いがけない行動をするものだという本質を心得て、大人こそ慎重な運転をすべきだという教えだったんだと改めて今思っています。

終わりに、安曇野市議会6月定例会に、児童の安全確保を目的としたスクールバスの柔軟な運行に関する陳情も提出されております。今後とも庁内及び庁外の部署、関係者とも連携しながら、子どもも大人も安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、取り組んでまいります。

では、本日もよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第2号、報告第1号、第10号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第11号、以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案 1 件、報告 3 件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3 分の 2 以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第 2 号、報告第 1 号、報告第 10 号及び報告第 11 号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第 1 号、議案第 3 号、報告第 2 号から 9 号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第 3 号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第 1 号

教育長 では、議案第 1 号について議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私のほうから説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第 1 号について、文化課長からご説明いたします。

文化課長 「「清澤冽文庫」の安曇野市文化財指定について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませندでしょうか。

それでは、議案第 1 号 「清澤冽文庫」の安曇野市文化財指定については、承認ということとよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第 1 号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませندでしょうか。

それでは、学校教育課の共催1件、生涯学習課の共催1件、文化課の共催2件、後援4件、子ども家庭支援課の後援1件は、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき、私が専決を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

まず、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「中学校新教科書の採択に関する要請について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 私自身の勉強のために教えていただきたいんですが、お聞きしたいことは、要請と陳情というのはどういうふうに違うのか、それにどっちで出されたことによって、こっちはこういう対応をしなくてはいけない、こっちはこういう対応をしなくてはいけないという、

その違いを教えていただければと思うのですが、この採択に関する話題というのは2回目で、4月と今回ですが、4月のときには陳情という形で出されていて、この会でも議案という形でもって検討されていたのですが、今回は要請ということで、報告というふうになって、この違いなんですけれども、私、勝手にというか、私自身が推測するに、要請が来たものに対しては、こういう要望がありましたので皆さん知っておいてくださいという扱いでよくて、陳情という形で来たものに対しては、その内容に対してどういうふうにするのか、受けるのか受けないのかとか、そういうようなところを明確にして発信者に返答しなくてはいけないのが陳情なのかなというふうにも思ったんですが、そこら辺のところを教えていただければと思います。

学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

まず、例えば、ちょっと例を出すと、市議会に関しては陳情だったりとか請願という言葉があって、それぞれそういうのは何か法令で決まっているという部分があります。ただ、教育委員会というところの中には特にそういう陳情とか請願というものが明文化された決め事というのは特にないというところがありまして、例えば、前回の4月みたいに陳情という名称で来ても、今回みたいに要請という形で来られても、それは出す発信の方の考え方というか、そういうところがいろいろあるからということが、まず考え方として出てきております。

教育委員会としての考え方なんですけれども、特にそういう明文で決まっているものではないものですから、まず、提出された方に意向を確認するというのがまず大原則であるということ、前回の陳情の案件からちょっと学ばせていただいたところでございます。

そういうことで、意向確認をすることで、教育委員会としてしっかり判断をした上で、例えば可否を決めなければいけないとか、そういう状況というもののなのか、それとも単純に今回みたいに判断をせずに扱いは個々の評価でみたいな形を取るのかというところを考えていくということでございます。

したがって、今回の案件については、採択が必要であるとか必要でないとかというところの考えは特に感じませんでしたので、あくまでも取扱いという形で対応をさせていただいたということでございます。ちょっとお答えとしての部分としていまいちかもしれませんが、私の調べた限りではこのような内容でございます。

教育長 では、他の件でございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 中学校新教科書の採択に関する要請については、了承という

ことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校給食課長 「南部学校給食センター配送用コンテナの更新について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 これは毎日使うものなんですけれども、平成19年の8月に導入してから点検についてはいつやっていたのかとか、また、最終点検はいつだったのかとか、他の給食センターの点検についてはどういうふうな様子か、ちょっとお伺いしたいです。

学校給食課長 コンテナにつきましては、本当に毎日使うものでございまして、支障が出るたびにその都度修理をしながらコンテナ等を使ってまいりました。給食センターには必ず更新時期、センター自体の設備の更新等がありますので、できる限りその時点でということで、丁寧に大事に大事に使いながらずっと使ってまいりましたが、さすがにちょっともう劣化の状況が厳しくなってきたものですから、更新をさせていただくことにいたしました。

北部につきましては、計画的に何台かずつ更新を進めております。中部センターにつきましては、今のところ修理をしながら使っているところでございますけれども、さすがに中部のセンターのコンテナも大分劣化が進んできていて、中にはちょっと使用ができないものも出てきておりますので、こちらも来年等予算を踏まえながら要求をしていこうということで、現在進めているところでございます。

二村委員 更新時期が大体決まっているということだったんですけれども、この更新時期が早まったということの理解でいいですか。

学校給食課長 コンテナ自体と、あと、センター自体にいつ更新しますという確実に決めた更新時期があるものではありませんが、ある程度給食センターの設備は耐用年数等がございしますので、そこら辺を踏まえながら計画的にということで進めてきたという内容でございます。

学校給食課長 大変申し訳ありません、ちょっと資料に間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

3番目の今後の日程というところです。 26日に全協で説明をいたしまして、27日に議決

をいただくという予定になっております。申し訳ありませんでした。

教育長 よろしいでしょうか。

では、他の件でございましたらお願いいたします。

羽田野委員 この南部センターの配送用コンテナ、24台ということなんですが、これは常にフルで稼働されているのでしょうか。予備があるのかどうかをお聞きしたいのですが。

学校給食課長 すみません、ちょっと予備の台数のところ、私、今確認が取れませんので、本定例会の中でその部分について確認をいたしまして、ご報告したいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、今回更新する台数の内容については、後ほど報告させていただきますが、この件については、了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承をいただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市こども計画（仮称）の策定及び検討会議の設置について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市こども計画（仮称）の策定及び検討会議の設置については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は承認いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市一時預かり事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を

読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 この第5号に引き続いて、6号、7号と補助金関係の報告が続くんですけども、第7号に関しては金額が明記されていて、額が増額されているということで分かったんですけども、この5号、6号に関しては、明確な金額、具体的な金額は示されていないんですけども、その金額をお聞きしたいわけじゃないんですけども、要は、こういう事業に携わっている法人とかいろんな関係のところでの補助金が増額されて、こういうところを利用されている家庭とか保護者の方が間接的にもありがたい話だという理解でよろしいのでしょうか。

こども園幼稚園課長 保護者の皆様にとってもよい補助金だと考えております。この補助金については、一時預かりを実施している園に対して、一時預かりに関わる費用を補助金として出しているのですが、人件費ですとか、その関わることで給食費、光熱水費とかになるんですが、これは毎年基準額はおおむね変わってきます。その年によって園の利用というか、保育士さんの数ですとかが変わってきますので、そこの分が金額的には表示されておられません。ですが、保護者にとっても園にとってもこれはプラスになる補助金かと考えております。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市一時預かり事業補助金交付要綱の一部改正については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は承認いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市延長保育事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市延長保育事業補助金交付要綱の一部改正については、

了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市実費徴収にかかる補足給付事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第7号 安曇野市実費徴収にかかる補足給付事業補助金交付要綱の一部改正については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

◎報告第8号

教育長 次に、報告第8号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませندでしょうか。

それでは、学校教育課の後援2件、生涯学習課の共催1件、後援1件、文化課の後援1件、子ども家庭支援課の後援2件については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第8号は了承いただきました。

◎報告第9号

教育長 次に、報告第9号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 各課の報告から教育部の大切な事業の進捗状況が分かりました。また、改修工事等がたくさんあちこちであるなということが確認できました。その中で一つ質問です。

93ページにあります就学援助事務についてですが、今後の取組のところに認定通知の発送というのがあります。これは最近誤発送とか、他の市ですけれども、あることが見てとれるのですが、民間なんかは封をするまでに4人の目が届くということを聞いていますけれども、この発送のときに注意することとか、注意しようと思っっているようなことはありますか。

学校教育課長 この就学援助に限らず、市役所ではいろんな部署で発送という部分がございます。今回、学校教育課の部分については、私ども学校教育課の職員のほうで、基本的にはダブルチェックをかけて、お名前等も間違いはないかというところはやっているところでございます。現状としては、そのような中で、非常に細心の注意を払って誤発送ということがないように気をつけているという部分で対応していくという考えでおりますので、お願いしたいと思います。

教育長 よろしいですか。

二村委員 はい、お願いします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第9号の各課報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号は了承をいただきました。

では、ここで暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教育長 冒頭、先ほどご質問があった件について、説明をお願いいたします。

学校給食課長 先ほどお問合せをいただきました南部給食センターの給食のコンテナの運用状況でございますが、24台あるうち22台で運用しておりまして、2台予備がございます。

教育長 では、以降の議題につきましては非公開いたします。

(以後、非公開)

◎議案第2号 安曇野市図書館協議会に係る委員の任命について

◎報告第1号 安曇野市アレルギー対応委員会委員の変更について

◎報告第10号 児童生徒の指定校変更等について

◎報告第11号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育総務係長 本日お配りした資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず、アンケートというところで、児童向けと保護者向けのアンケートをお配りいたしました。児童向けのほうにつきましては、市議会が目指しております安曇野市子どもの権利条例の兼ね合い、そして市のほうで策定を進めています安曇野市教育振興基本計画のそれぞれの資料とするためのものがございます。7月1日から22日までを期間としてお願いをしております。対象は、小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒の皆さんです。

2番目、横組みのものをお配りいたしました。こちらにつきましては、保護者に向けてのアンケートでございます。こちらは教育委員会で策定を進めている教育振興基本計画の資料とするものです。調査期間は、先ほど申し上げた形で同様です。対象については、小学校1年生から中学校3年生まで、児童・生徒のお子さんがいらっしゃるご家庭について、ごきょうだいがいる場合については1回のみの回答というところをお願いしていくところでございます。

ます。

三つ目につきましては、冒頭ご案内のあった市の議会のほうに提出された陳情書でございます。

学校給食課長 まだしっかり確定ではないので、非公開の案件になるかもしれませんが、先ほど堀金給食センターの進捗状況についてご報告を差し上げましたが、当初、このご時世の中で、電線等が手に入らないということから、大分工期については余裕を持って取らせていただきましたが、そこら辺の関係が想定をしたよりも順調に確保できる等がございまして、工事でございますが、今のところ9月の末ぐらいにどうもその引渡しを受けられそうだという状況にまでなっております。詳細等につきましては、また内容が確定いたしましてからご報告を差し上げることといたしますが、一応そんな状況ですということをご報告いたします。

教育長 先ほど、アンケートなんですが、児童・生徒はタブレットを使って回答するというところで、10分程度でできるということなものですから、できたら学校で時間を割いていただけないかということで、今調整を図っているところでございます。保護者のアンケートもウェブを使っての回答という予定であります。

それから、陳情書に関わってのことでございますけれども、7月の総合教育会議の議題にも関わるのですけれども、今内部で構想を練っているところなんです、子どもの安全というような視点で議題にしたいところだとちょっと考えているところでございます。今回の狐島のスクールバスのことについても、教育委員会のことだけではなくて、様々な地域の事情やら社会情勢やら、あるいは市長部局の担当する道路管理だとか、様々なことが関わってくるものですから、市長にもその辺のところを共有していただけたらというような願いもございます。ご承知のように、青木花見の産業団地といいますか、あれが今後開発が決定されておりまして、どうも施工に通ずる道である等のこともあって、かつてよりも大分交通量とか道路事情が変わってきている。それはあるんだけど、なかなか密集した住宅の中を狭い道が通っているものですから、そこが通学路に指定されているということで、保護者の皆さんが大変不安に思われて、実情はほぼ毎日送り迎えをしていると、狐島区の30人全員をバス通にさせてほしいと、こういう中身なんです。安曇野市は旧町村のルールを変えずに来ていたものですから、地域ごとに基準がみんな異なっていることがございまして、市の統一した基準を見ることは難しいけれども、子供も今4キロ歩けないという状況も生まれてきているという、様々な状況の変化があるということで、自力で登下校させたいという大きな目標を掲げているんですけれども、現実なかなか難しいところがあるということで、どんな範囲で

の話合いになるかちょっとまだこれから詰めるところですが、そんな構想があるという事をご承知いただければと思います。そんなこともありますけれども、これは議会に対する陳情で、我々に対する陳情ではないんですけれども、議会が先日、昨日ですけれども、委員会で採択されました。これで本会議で採択されれば、教育委員会としての対応を迫られていることでもありますので、そんな判断の資料にしたいということで、皆様にも一緒に現地を見ていただけたらなと、そんなことを思っております。どうもありがとうございました。

(2) その他

教育長 特に何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和6年6月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。